

中小企業・小規模事業者の働き方改革・人手不足対応
に関する検討会について

平成 29 年 7 月

厚生労働省

経済産業省

1. 開催趣旨

本年 3 月 28 日に決定された「働き方改革実行計画」を踏まえ、同一労働同一賃金や長時間労働是正に関する制度整備が進められつつある。

「働き方改革」は、女性、高齢者等、誰もが生きがいを感じられる「一億総活躍社会」実現の最大の鍵であるとともに、今後、中小企業・小規模事業者においては、近年の著しい人手不足状況に対応する観点からも、「働き方改革」に的確に対応するとともに、業務プロセスの見直し、IT活用等生産性向上、職場環境の改善に関する取組が喫緊の課題となっている。

一方、大企業との取引の多い中小企業等にとっては、「働き方改革」を進めるためには、取引先の大企業からの理解や協力等も必要である。

こうした状況の下、「働き方改革実行計画」を踏まえた中小企業等の取組を推進するため、中小企業等の置かれている実態を把握するとともに、制度に係る理解の促進、中小企業等による「働き方改革」・人材確保に係る支援の在り方等を検討するため、標記の検討会を開催する。

2. 構成員（別紙）

- ・ 企業関係者（含む中小企業団体代表者）
- ・ 労働組合
- ・ 中小企業支援の専門家（含む社会保険労務士） 等

3. 検討事項

- ・ 働き方改革・人手不足を巡る中小企業・小規模事業者の現状把握（優良事例の発掘・横展開を含む）
- ・ 働き方改革等に対応する中小企業における課題の整理と支援策の検討（雇用・労働政策面や中小企業等経営強化法の支援等）
- ・ 各地域における横断的取組の推進（面的な支援体制の構築等）

※ヒアリング対象

- ・ 中小企業
- ・ 地方公共団体（地域の取組） 等

4. 運営

- (1) 本検討会の配布資料、議事要旨・議事録については、別に申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 本検討会の座長は、構成員の互選により選出する。
- (3) 議題に応じ、座長は関係者の出席を求めることができる。
- (4) 本検討会の庶務は、厚生労働省及び経済産業省において処理する。

中小企業・小規模事業者の働き方改革・人手不足対応に関する検討会

構成員名簿

(五十音順、敬称略)

<構成員>

氏名	現職
伊藤 學人	全国中小企業団体中央会副会長（広島中小企業団体中央会会長）
植松 克則	株式会社千葉銀行 法人営業部長
小野木 覺	全国商工会連合会副会長（山形県商工会連合会会長）
川野 英樹	ものづくり産業労働組合（JAM） 副書記長（日本労働組合総連合会）
北浦 正行	公益財団法人日本生産性本部参与
佐藤 博樹	中央大大学院戦略経営研究科教授
高松 和夫	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 副書記長 （日本労働組合総連合会）
立石 裕明	株式会社アテナソリューション代表取締役
原 正紀	株式会社クオリティ・オブ・ライフ代表取締役
前田 新造	日本商工会議所特別顧問・女性等活躍推進専門委員長
藻谷 浩介	日本総研主席研究員
安永 貴夫	日本労働組合総連合会副事務局長
若林 正清	全国社会保険労務士会連合会 副会長 （三重県社会保険労務士会 会長）

<オブザーバー>

輪島 忍	日本経済団体連合会 労働法制本部長
------	-------------------

中小企業・小規模事業者の働き方改革を推進するためのフレームワーク(イメージ)

いくつかの都道府県において、速やかに以下のような会議体を設置し、「働き方改革推進フレームワーク」のプロトタイプを構築する。

都道府県単位

【構成メンバー(案)】

- 行政機関
都道府県、経済産業局、労働局
 - 中小企業事業主の代表
(例)商工会議所、商工会連合会、中央会 等
 - 地域金融機関
(例)地銀、信用金庫、商工中金 等
 - 経営、労務管理
(例)中小企業診断士協会、社会保険労務士会 等
- この他、連合、経協、業界団体、生活衛生同業組合等の参画が考えられる。

【実施事項】

- ① 中小企業・小規模事業者の現状分析
 - ・ 働き方改革の浸透状況、取組状況
 - ・ 働き方改革を進める上での労務管理上、経営上の課題
(例:人手不足、IT化の遅れ 等)
 - ・ 課題解決のために必要な支援、要望事項等
- ② 働き方改革の遂行による経営への影響の予測、分析
- ③ 地域内の産業構造変化に伴う雇用環境の変化の予測
- ④ 上記を踏まえた、経営改革・働き方改革の方策を検討

相談・支援

要望事項

中小企業・小規模事業者の取組を促進

厚生労働省・経済産業省(中小企業庁)支援チーム

いくつかの都道府県において先行実施事例を試行した後、全国に展開(平成30年度)